

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	第 1 回会議録
開 催 日 時	平成 22 年 5 月 26 日（火）10：00～11：30
開 催 場 所	一宮庁舎 2 階 大会議室
出席委員氏名	岩田信弘委員、岡西委員、倉兼委員、佐々木委員、柴垣委員、 渋谷委員、瀧委員、土屋委員、中村委員、森委員、渡辺委員 計 11 名
欠席委員氏名	岩田雪代委員、木村委員、津田委員、松本委員 計 4 名
出席した市職員	企画部長、次長、企画政策課長、同副主監 1 名、同主査 1 名、 同主任 1 名、同主事 1 名、子育て支援課長、働く婦人の家館長、 同主査 1 名、生涯学習課副主監 1 名 計 11 名
会 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民憲章唱和 2. あいさつ 3. 前回の懇話会でいただいた意見に対する報告 <ol style="list-style-type: none"> ① 「女性のつどい」事業の内容について ② 「働く婦人の家」の活用について 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> ①（仮称）新しいちのみやし男女共同参画計画（現状把握、体系、紙面構成）について ②今後のスケジュールについて 5. その他
会 議 内 容	
事務局（企画政策課長）	（資料の確認）
事務局（企画部次長）	<u>市民憲章唱和</u> （市民憲章唱和）
事務局（企画政策課長）	（防犯一口広報・交通安全一口広報紹介）
佐々木会長	<u>あいさつ</u> 本年度の第 1 回男女共同参画推進懇話会にご出席いただきあ

<p>事務局（企画部長）</p>	<p>りがとうございます。法人関係については決算月ということで、大変お忙しい方もおありかと思いますが、先回に続きまして具体的な案も出てまいりましたので、それを中心にして進行させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>平成22年4月より企画部長を拝命いたしました。一生懸命やりますので、よろしくお願いいたします。当市の状況につきましては、平成23年から新しい計画で進みたいということで、委員の皆様今年何回かお集まりいただき、ご協議いただく予定です。よい計画ができるようにご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>この男女共同参画懇話会以外にも、市としては自治基本条例の策定も進めておりました、今議会に上程する予定です。</p> <p>市民の皆様との協働を進めていきたいということで、市民の皆様は当然男女みえますので、両方合わせて今年推進し、さらに一宮市を良くしていきたいと考えておりますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局（企画政策課長）</p>	<p>新委員のご紹介をさせていただきます。新しく委員になりました方は、ナンバー3、一宮市議会 企画総務委員会 委員長の渡辺之良（わたなべ ゆきよし）様、ナンバー6、一宮保健所所長の松本一年（まつもと かずとし）様、ナンバー8、一宮市地域女性団体連絡会 会計の柴垣紘美（しばがき ひろみ）様、ナンバー9、一宮市小中学校PTA連絡協議会 母親代表会 書記の岩田雪代（いわた ゆきよ）様以上4名の方です。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、津田委員、松本委員、岩田雪代委員、木村委員より、欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、前回の懇話会でご意見をいただいた2件について、担当より説明させていただきます。ご質問は2件の説明が終了した後、まとめていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>はじめに、「女性のつどい」事業の内容について、『毎年、ただ講演会を聞いて終わりということではなく、多くの女性があらゆる方向から体験したり、学んだりするような方向で、内容</p>

<p>生涯学習課（副主監）</p>	<p>の検討をしてください。』という意見をいただいておりますので、担当の生涯学習課から報告させていただきます。</p> <p>いちのみや女性のつどい」の事業内容は、講演会が主ではありますが、同時に女性団体による作品展示と舞台発表という形で、日々研鑽した活動を発表することも行っております。</p> <p>この事業の推進には、女性団体の代表者が集まり、「いちのみや女性のつどい実行委員会」を立ち上げ全市的な催しとして、運営から事業の企画、参加を自らが行き取組んでいただいているものでございます。女性の自立と自己実現をまさに実践している事業と考えられます。</p> <p>また、実行委員と来場者に対しアンケートを行い、反省と今後の改善の参考にしております。</p> <p>今後につきましては、委員のご意見を実行委員に伝えながら、アンケート結果も参考に事業内容の検討を進めていただくよう市からもお話していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局（企画政策課長）</p>	<p>続きまして、「働く婦人の家」の活用について、『現在の事業が、果たして、本来の設立目的であった「働く婦人」のための施設になっているか。事業メニューがふさわしいものか。事業開催曜日、時間帯が参加していただきたい層に合っていないために参加者数が確保できないのではないか』という意見をいただいておりますので、担当の働く婦人の家から報告させていただきます。</p>
<p>働く婦人の家（館長）</p>	<p>初めに、『「働く婦人」のための施設になっているか』ということについてですが、私どもの「一宮市働く婦人の家設置条例」では、働く婦人及び家庭婦人の福祉を図るために働く婦人の家を設置するとしておりますので、最初から家庭婦人を含めた考え方になっていることは否めないと思います。</p> <p>ただ、今年度の春の定期講座をみてみますと、全部で26講座ありますが、この中で、語学を勉強する講座が5講座ございます。このほかに、書道や茶道、着物の着付け、生花、社交ダンスなどは、単なる趣味的なものではなく、女性労働者の職業人としての資質の向上につながるものだと思います。こうした講</p>

座が、9つございます。さらに、健康ブームに乗かって、健康体操やストレッチ、ヨガなど、働く女性の運動不足やストレスの解消に効果があると考えられる運動系の講座が8講座ありますので、勤労女性のための講座とまではいえませんが、働く女性を意識した講座開設といえるのではないのでしょうか。

講座開催の時間帯が利用される方に合っていないとのご指摘ですが、先ほどの春の定期講座26講座のうち、夜に開催される講座が8講座ありまして、だいたい全体の1/3にあたります。夜の講座が特別少ないという訳ではないと思います。講座の参加者の状況を見ても、平成21年度は延べで15,421名の参加がありました。このうち、女性勤労者は、4,703名で全体の30.5%を占めています。

そのほか、働く婦人の家は、休養及びレクリエーション活動の場を提供するという事で、自主グループに対して講習室の貸し出しを行っております。この利用が結構多くて、平成21年度は、1,958回の利用がありました。開館日が1年で大体293日ありますので、1日平均6.7グループが利用していることとなります。

また、これはうちだけではなく、他市でもやっていることだと思いますが、日中の講座に対して、パートで来ていただいている保育士さんに、講座を受けられるお母さん方の子供さんを預かってもらい面倒を見るというようなこともしております。お母さん方は安心して講座を受けることができます。

このことは、今現在、育休で休んでいる方、今は子供がいて仕事を辞めているがいずれ子供が大きくなって手が離れたら仕事を始めようと思っている方にとって、休みの期間を利用して、自分を磨き上げることができるということで、大変重要な役割を担っていると思います。

いろいろ申しましたが、ご指摘は男女共同参画を推進していくうえで、「働く婦人の家」はもっと勤労女性に重点を置くべきではないかということだと思います。職員の勤務体制、自主グループによる講習室の利用状況等を踏まえながら、夜間の講座の回数を増やすことについて、検討していきたいと考えます。講座の内容につきましても、ただ今アンケートをとっていますので、その結果を参考にしていきたいと思っています。

事務局（企画政策課長）	ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思います。
岡西委員	<p>女性のつどいの件は私が質問しました。言葉が足りなかったかもしれませんが、どういう内容でどういうことをやっているのかではなく、一宮市内のたくさんの女性が集っていることを自分を感じ取れると思える会にしてほしいという意味でした。</p> <p>女性の集いは実行委員の人たちが集まってどういうふうに行うかと検討されると思うが、そのときに、前年やったのをほぼ同じように持ってきて、形を変えて同じ内容でやるのではなく、箱をいっぺんひっくり返して、今市民がどういうことを望んでいるのか。</p> <p>例えば、市民会館のホールで作品を発表する、ステージで演技を披露するというのもいいが、参加した市民は見るだけの参加なのかということ。自分たちがもっと出したいという希望者を募るであるとか、1つのステージの1つの講演会だけでなく、それぞれの教室でワークショップを開催するとか、弁護士さんのDV説明の教室など様々な教室がいくつもあって、参加した市民が自分で選んだ講座に参加できるとか、参加した人が参加したと思える女性の集いにしてほしいという希望です。</p> <p>アンケートが翌年に反映されているということですが、実行委員の人が計画したのを見て、楽しかったとか生き方を教えられたとかという意見しか出なかったのかもしれませんが、翌年にどのように反映されているのか、変わっているのかが感じられません。本来の目的として、私たちが「参加した」と思える有意義な女性のつどいになるよう検討してほしいです。以前、このことを生涯学習課に持ち込んで「はい」と言われたが、ずっとなしのつぶてです。もっと活かしてほしいし、このテーブルにおられる方や市民の方で、こういったことを企画したり、行動を起こしたり、知識・技術をたくさんお持ちの方をもっと幅広く募って、実行委員プラスその人たちでやれるようなことにしてほしいというのが希望です。</p>
生涯学習課（副主監）	今のご意見は、検討していただきたいということでお伺いいたしました。これから「いちのみや女性のつどい」実行委員会

事務局（企画政策課長）	<p>を立ち上げますので、その中で前回のアンケートの結果にあった意見と委員さんからいただきました意見をお伝えいたしまして、できるだけ反映するような形を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局（企画政策課長）	<p>他にご意見等ございますでしょうか。</p>
渋谷委員	<p>私が「働く婦人の家」の活用について質問しました。私自身が、名古屋市の男女共同参画推進センターのセンター長に4月1日からなりまして、そういう場所で仕事をしているものですから。以前、名古屋市のセンターも働く婦人の家を改組しております。その関係で、個人的にそういうことに関わっていることも含めてですが、働く婦人の家の設置目的はまさしくその通りですが、一宮市の状況を見ますと、男女共同参画を進める拠点というかセンターというか、そういうものが今のところは整備されていないと私は判断しています。</p> <p>そういう状況の中で、何か代替施設、一緒にやってくさるところがあるとすると、こうした働く婦人の家なのではないかということで、質問させていただいております。確かに講座の内容を聞きますと、さまざまな講座で時間帯も工夫されているのがよく分かったのですが、懇話会の方向性として考えますと、男女共同参画の視点に立った講座を少し加えていただいたり、茶道や書道などもお仕事の中で大変活かされると思うのですが、もう少し具体的な就労に結びつけるような講座などはいかがでしょうか。私どもでプレゼンテーションの講座であったりとか、コミュニケーションの講座を開催いたしますと、ほぼ満席に近い状態になります。先ほどの女性のつどいとも関連しますが、幅広い層の方に働く婦人の家の存在を知っていただいて、一宮市の皆さんが男女共同参画に接していただけるような機会を増やしていただける、良い場所であり、良い機会なのではないかと思っておりますので、どうぞご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
働く婦人の家（館長）	<p>講座についてのご提案とも取れますので、プレゼンテーションの講座など、今まであまり考えたことがなかったことでの</p>

事務局（企画政策課長）	<p>で、ご意見いただいたことは検討させていただきたいと思いません。</p> <p>他にご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今頂戴しました意見は担当課の方へ持ち帰りさせていただいて、検討させていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、次第の 4 に移らせていただきます。ここからの進行は、会長の佐々木先生におねがいします。</p>
佐々木会長	<p>それでは、4 の議題に入らせていただきます。お手元の次第にございますように、①いちのみやし男女共同参画計画（現状把握、体系、紙面構成）について事務局より報告願います。</p>
事務局（主査）	<p style="text-align: center;">＜現状把握について資料に基づき説明＞</p> <p>一宮市における人口、世帯、分野別状況についてまとめていただきましたが、今年 10 月 1 日が国勢調査でして、速報値が入って間に合うようでしたら、その部分は変えさせていただきます。そうでないと、5 年前のものですが、新しい計画ができあがるまでにはちょっと無理かもしれない。その点は考慮していただきたい。今説明していただきました部分について、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
瀧委員	<p>確認ですが、今回調査とはどこの調査ですか。また、今回調査のM=1,643、女性=905、男性=707 で合計と男女の合計が合いませんがどうしてですか。</p>
事務局（主査）	<p>今回調査は一宮市の調査結果です。また、合計が合わないのは、性別について不明分があるためです。</p>
佐々木会長	<p>その他にご意見等ございますか。後のところが主眼となりますので、今事務局より説明のありましたところは、この程度にさせていただきます。紙面構成等について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局（副主監）	<p style="text-align: center;">＜体系、紙面構成について資料に基づき説明＞</p>
佐々木会長	<p>事務局から新計画の体系案などについて報告がありました。繰り返しになりまして恐縮ですが、今説明がありましたように一つずつ進めていかないと、最終できあがりのところにまいりませんので、目標と課題につきましては前回の懇話会で決定していただきました。目標と課題をもう少し細分化いたしまして、現実にはどのような施策でもっていくのか、というようなことで事務局の方で原案を作ってくださいまして、私ども 4 名の起草委員のところで、それに対する注文等をつけまして、一部訂正をして、今日その結果を皆様方のところへ提起しているわけでありまして。後ほど文言等若干の訂正は入るかもしれませんが、基本的な事柄については、今日議論をしていただいて決定していただかないと次のところへスケジュールでまいりませんので、勝手でございますが、そんなことで今日はよろしく願います。私入れて 3 名起草委員が出席しておりますが、先生方からコメントがございましたら願います。</p>
渋谷委員	<p>総合計画や次世代育成支援計画などさまざまな計画とリンクをして行っているのので、男女共同参画が良い意味でいろんなところへ波及していく兆しがあるのではないかと思いますので、皆さんどうぞご協力よろしく願います。</p>
倉兼委員	<p>用語のことですが、いろんな方の目に触れると思いますので、わかりやすく、またどうしてもその用語を使わなければいけなければ、注釈をつけていただくことでより親しみのある計画になっていくと思いますので、よろしく願います。</p>
佐々木会長	<p>それでは目標別のところで、こうしたほうがいいんじゃないかとか、ここはちょっとか、用語上のこととか、何かございましたら、それぞれご遠慮なくご指摘いただきたいと思います。見落としておりましたが、第 3 の「地域・家庭における男女共同参画の推進」の意識啓発のところの施策「①地域におけるしきたり・慣習等の見直し」について、慣習はしきたりとも言いますし、しきたりは慣習とも言いますので、どちらかにして、</p>

<p>瀧委員</p>	<p>「①地域における慣習等の見直し」としてはどうでしょうか。そんな感じをお願いします。</p> <p>「4-3 女性のチャレンジ支援」について、就労ではなくチャレンジという言葉にした意味は何かあるのでしょうか。チャレンジというと、あまりできそうにないことをやろうとしているようなイメージに取れてしまいます。女性が就労すること自体、普通のことにしていこうというところだと思いますが、あえてチャレンジとしたのはなぜですか。</p>
<p>事務局（副主監）</p>	<p>国の方で使われている言葉で、そのまま使用しています。女性の起業支援というチャレンジの意味も含まれています。国がどうしてチャレンジという言葉を使っているかについては調べておりませんが、もう一つの意味として、M字カーブで退職された方の再チャレンジ、上への挑戦やいろんな分野への挑戦ということもあり、チャレンジという言葉が使われているのではないかと思います。</p>
<p>瀧委員</p>	<p>意味合い的には理解できました。男女共同参画の中で女性がいろんなことをもっとやりやすくしていこうとしている中で、チャレンジというのが前向きでいいのかなという気持ちと、わざわざ難しいことですよと言っているかのようにも自分の中で思えてしましまして。国がそう使っているのであれば、いいと思います。納得しました。</p>
<p>渋谷委員</p>	<p>チャレンジというのは安倍政権のときにとても脚光を浴びた言葉です。そのときは男女問わずチャレンジしようという時代がありました。おそらく一宮市の新計画の中にあるのは、特に女性が置かれている状況が、男性に比べて就業の分野ではまだまだ負荷が高いということからだと思います。去年くらいから文部科学省も提唱していますが、女性のライフプランニングという新しい考え方が出てきて、文部科学省では、結婚、育児、出産、介護などをライフイベントと言っているのですが、それらによって男性に比べて直線的なキャリアを描きにくい状況があるので、そういうライフプランニングを、直線ではないんだけれども、ライフイベントの中をくぐりながらプランニン</p>

	<p>グをしていくような支援をしようという考え方も出てきています。もし違和感がなければそういう考え方もありますが、チャレンジとライフプランニングとはちょっとイメージが違うんですけど、現状は少しそういう動きもあります。</p>
佐々木会長	<p>お帰りになりましてから意見が出てくるようでしたら、直接事務局の方へ申し出ていただければ、起草部会の方で検討させていただきます。期限は6月10日までとしてください。</p>
事務局（副主監）	<p>目標と課題は決定という認識でおりますが、今日お示しました施策の方向と施策の言葉などちょっとしたものは、これから各課へヒアリング等を行いまして、そぐわない言葉があればこちらの都合で変更させていただく場合もあります。その場合にはもちろんまず起草部会へお示ししまして、懇話会で検討していただくこととなります。個別の意見がございましたら、6月10日までにいただきましたら、ありがたいことでございます。</p>
佐々木会長	<p>それでは、施策の方向と施策につきましては、今日仮決定をしていただきまして、基本的にはこれで進むと、それぞれの項目のところで、こうしたほうがいいんじゃないかというところがございましたら、6月10日までに事務局の方へお知らせいただきたいと思います。その後で起草部会を開きますので、皆様方からご意見がありましたら、事務局と起草部会で調整させていただきます。</p>
事務局（企画政策課長）	<p>では次に、②今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。</p> <p>②今後のスケジュールについて説明させていただきます。資料4のスケジュールをご覧ください。</p> <p>次回の懇話会は7月30日に開催します。それまでに今回の懇話会で決定しました施策体系に基づき、市の各部署でヒアリングを行い、具体的な事業と計画の数値目標をまとめたものと、計画策定の背景や計画の基本的な考え方などについても、起草部会での検討をいただいた後にお示ししてご協議いただくこととなります。その協議の結果に基づき調整を行い、第3回懇話会ではほぼ最終的な答申案をご確認いただき、10月26日の第4</p>

<p>佐々木会長</p>	<p>回懇話会で市長に答申を行う予定となっております。その後、答申に基づき計画の最終案を作成し、パブリックコメントを経て今年度中に計画を完成させることとなります。以上のとおり、非常にタイトなスケジュールとなっておりますので、起草部会委員さんを始め、懇話会委員さんには、新計画策定に向けてご迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局から、今後のスケジュールについて説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたら、いただきたいと思いません。</p> <p>特にないようですのでございますので、議題については、終了させていただきます。繰り返し申し上げておりますように、いろいろな意見がございましたら、いつでも結構でございますので、事務局の方へ遠慮なくお申し出いただきたいと思えます。それによって私ども起草部会は、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。その他について、事務局よりございますか。</p>
<p>事務局（企画政策課長）</p>	<p>ありがとうございました。次回は、7月30日にこの懇話会の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。また、改めて事務局からご案内申し上げる予定でございますが、委員の皆様のご予定だけお早めに調整をしていただければと存じます。</p> <p>本日はこれで閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p>会議終了（11：30）</p>